

服装規程

はじめに

この規程は、クルーと株式会社クラッソーネ(以下「会社」といいます。)の信頼関係を保ちながら、良い就業環境を築いていくことを目的として、就業時および通勤時における服装を制定したものです。

- 第1章 基本となるきまり
 - 第2章 服装基準
-

附則

1. この規程は2014年1月1日から実施されます。
2. この規程を改廃する場合は、クルー代表の意見を聴いて行います。
3. この規程には次の見本が付属します。
 - 頭髪色基準見本
4. 改定履歴
 - 2014年7月1日改定

第1章 基本となるきまり

■ 目的

● 第1条

正社員

アルバイト

この規程は、会社におけるクルーの服装に関する事項を定めたものです。

■ 適用範囲

● 第2条

正社員

アルバイト

この規程は、会社に勤務する全てのクルーに適用されます。ただし、アルバイト等働き方が特殊なクルーについて、個別の定めをした場合は、その定めに従います。

■ 規程を守る義務

● 第3条

正社員

アルバイト

クルーと会社は、この規程を守り、お互いに協力して労働条件の維持向上と社業の発展に努めなければいけません。

第2章 服装基準

■ 規程の基軸

● 第1条

正社員

アルバイト

クルーはクレドで定義された、目指すべきクルー像にふさわしい身だしなみを維持するものとします。

● (2)

クルーの身だしなみは、急な来客時にも、クルーとしての品格を落とすことなく対応できるものとします。

■ 基本形

● 第2条

正社員

アルバイト

クルーの服装は次に定めるものを基本とします。

1. 男性クルーは、ジャケット、襟付きのシャツ、細身のズボン、革靴を基本とする
2. 女性クルーは、ジャケット、ヒールを基本とし、過度な装飾、露出は控える

■ 会議・式典時

● 第3条

正社員

アルバイト

経営方針発表会、月次会議、入社式等の全体会議や式典時には、男女共にジャケットを着用するなど、基本形よりもフォーマルな装いをするものとします。

■ クールビズ

● 第4条

正社員

アルバイト

夏季については、ジャケットの着用を義務付けない。

■ 禁止事項

● 第5条

正社員

アルバイト

クルーは下記の服装を纏ってはなりません。

1. 別に定める頭髪色基準見本13番よりも明るい髪色
2. 派手な化粧、ノーメイク
3. 飾りが大きすぎるアクセサリ
4. 目視できる部位の外ウー
5. 過度に露出の多い服装（胸元、へそ、肩、背中、ミニスカート）
6. 派手なタイツ、レギンス
7. スニーカー、サンダル、下駄、裸足
8. 8cm以上の高いヒール
9. その他、会社が風土にそぐわないとするもの

ポイント解説

住宅関連事業を取り扱っていることもあり、スーツ・ジャケットといったビジネスライクなスタイルを推奨しています。デザイン系のスタッフが今後増加していくなかで、服装に関する基準を見直す可能性はあります。